

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.134

全労連社会保障闘争本部発行

2021年1月18日



大阪府関係職員労働組合

地域住民の命と健康を守りたい 保健師、保健所職員を増やしてください

オンライン署名 61,143 人分を提出



1月15日（金）府職労は10月1日より取り組んだオンライン署名「保健師、保健所職員を増やしてください」61,143人分（1月14日16時現在）を吉村知事、田村厚生労働大臣に提出しました。（厚生労働省へは15日着で送付済み）

また、記者会見も開催し、オンライン署名を取り組んだ経過や保健所の実態について知らせ、保健師、保健所職員、府職員全体の定数増を訴えました。

署名提出と記者会見には、府民を代表して、NPO法人大阪難病連の松本さん、貝塚市断酒会の北川さん、大阪職対連の藤野さんにも参加していただきました。

10時から大阪府に対し署名を提出し、保健師や保健所職員が切実な職場実態と保健師、保健所職員の思いを訴えました。

署名提出に同席していただいた大阪難病連の松本さんは「難病患者にとって保健所はなくてはならない存在であり、病気は人を選ばないので、難病患者も安心して生きていくために、かつてのように保健所を増やしてほしい」と訴えました。職対連の藤野さんは「保健所職員をはじめ、一人の府職員も命と健康を損なうことがないように府職員を増やしてほしい」と訴えました。

緊急時や災害時に対応できる職員増こそ必要

署名提出後の14時から記者会見を行い、小松委員長が署名提出の報告とオンライン署名に取り

組んだ経過や思いについて説明しました。「災害や緊急事態に対応できなくなるとずっと訴えてきたが、公務員は少ないほうがいいという風潮の中、大阪府から返って来る答えはいつも『府民の理解が得られない』『条例で決まっている』というものだった。いま、私たちが声をあげないと、本当に救える命も救えなくなると思い、現場の保健師、保健所職員のみなさんといっしょに声を上げようとして取り組んだ」とオンライン署名に取り組んだ思いを話しました。



その後、保健所の仕事内容や現在の逼迫した実態を話し、2000年以降、大阪府内の保健所や全国の保健所が削減されてきた経過を説明、加えて大阪府の場合は職員基本条例によって、職員全体の削減が進められ、緊急時であっても増員できない仕組みも説明しました。最後に、平常時には公務員はより少ないほうがいいと、極限まで職員の削減が進められてきたが、緊急事態や災害時には住民の命と暮らしを守るために、働かなければならず、非常時であっても公務員としての使命が如何なく発揮できる体制づくりを求めました。

不全感や葛藤を抱えながら働く毎日 医療機関とともに防波堤となり府民守りたい

引き続き、保健師を代表して植村副委員長が現在の保健所の状況と保健師としての思いを発言しました（別掲）。そのあと、NPO法人大阪難病連の松本さん、貝塚市断酒会の北川さん、大阪職対連の藤野さんが、それぞれ府民の立場から保健所の必要性などについて発言しました。

記者会見には12の報道機関（テレビ局、新聞社等）が参加し、質問も次々とたくさん出されました。新聞やテレビのニュースでもたくさん取り上げられ、保健所が全国的に削減されてきたことや保健所の実態や職員の声が紹介され、保健師、保健所職員の増員の必要性が報じられました。

府職労は、このキャンペーンを通じて「大阪府職員の定数を増やし、保健師の計画的な採用と増員、保健所職員の定数増」「都道府県の保健所の数と機能を強化するための施策」を求めて、引き続き取り組みを進めるとともに、府関係職員の人員増と労働条件改善をめざし、さらなるキャンペーンを広げていきます。

【植村副委員長の発言（要旨）】

保健所では感染者の症状や行動歴等の聞き取り、検査対応、自宅療養者の病状確認、受診・入院調整、患者搬送など、その業務は多岐にわたります。感染症チームを中心に保健所職員全員で行っていますが、連日夜遅くまで勤務しており、職員の疲弊は限界にきています。

患者の急増で自宅療養者が増え、悪化の兆候があれば夜でも対応し、状況を確認し、救急隊と連携し、医療機関と調整します。多数の陽性者の方の調査を行いながら、救急搬送するかどうかの対応を同時進行で行わなければなりません。

元日も日付が変わる頃に帰宅し、夜中3時頃に自宅に持ち帰っている携帯が鳴り、自宅療養中にケガをした方からどこの病院へ行けばいいかという緊急の相談でした。受け入れてもらえる医療機関はなかなか見つからず、痛みを苦しんでいる患者さんのことを思うととてもつらくて慌てました。受け入れ先が見つかったのはケガから8時間後でした。

公衆衛生業務は見えにくく、わかりにくいものです。コロナ対応の前から食品衛生や環境衛生、感染症などの広域的業務、精神疾患・難病患者への支援、自然災害への備えにも取り組んできました。新型インフルエンザや災害対応が増えた近年では、このままでは緊急対応できる十分な人が育成できないと訴え続けていました。心配していたとおり府民の方の必要な医療や相談、不安に十分こたえることができない状況になってしまい、日々、不全感や葛藤を抱えながら、疲弊する体と脳に鞭を打って過ごしています。

これからも保健所は、感染症拡大を阻止するために、医療機関とともに、防波堤となって府民を守っていきたいです。

先日、陽性となった30代の男性にホテル療養をご案内しました。「わかりました」と言ったその方が急に気づいたように「ホテルは足りているのですか。僕よりも状態の悪い方や同居家族のいる方がいたら、その方を先にしてもらった方が。僕は少しよくなったし、一人暮らしですし、それにお米もありますから」とおっしゃいました。

私は、受話器を握りしめながら、涙が止まりませんでした。このような住民のご協力があって仕事ができていることを心からありがたく思いました。

私はこれからも府民の方々、お一人お一人を大切にできるような仕事をしていきたいです。感染症は、数年をあけずにまたやってくると言われています。付け焼き刃ではなく、先を見据えた人員体制の構築を急ぐべきだと思います。

全医労広島西支部が 新春ポスティング行動

全医労広島西支部は、「再検証対象病院」になっている大竹市の広島西医療センター周辺を、1月13日、朝9時から、休暇をとった5人が「いのちがき署名」ポスティングを行いました。

途中で対話になり「病院は近くにないと困る」「帰ったら署名して投函するね」などと会話が弾みます。

じっくり話すと「地域医療の大切さ」がひしひしと感ずることが出来ます。



山形コロナ共同アクション 街頭署名活動

(機関紙 やまがた県労連から) コロナ禍の中、医療体制の拡充を求め、コロナ共同アクション(事務局・県労連)は12月25日、山形市内で街頭署名活動を実施し、各団体から10人が参加。感染拡大への不安や政府への批判の現れか、多くの反応がありました。「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名には37筆の協力がありました。シールアンケートではGOTOトラベルの1月11日までとする停止

期間について「もっと延長すべき」が20人、「ちょうどよい」11人、「停止すべきでない」1人という結果でした。同アンケートで政府の医療機関への支援については「まったく十分とはいえない」が22人で、「あまり十分とはいえない」の2人、「十分だと思う」の1人を大きく上回りました。

第204 通常国会開会

18日、第204通常国会が開会しました(写真は国民大運動の国会開会日行動)。厚生労働省関連では、「医療法等の一部を改正する法律案」「健康保険法の一部を改正する法律案」を含む4法案が提出予定。会期は6月16日までの150日間。医療法等改正案では、医師の労働時間短縮と健康確保のための措置を義務付けるほか、地域医療構想の実現に向けた医療機関の再編に関する支援の仕組みの強化措置などが盛り込まれています。新型コロナウイルス感染症の拡大の下で、公立・公的病院の重要性が明らかとなったなかでも、地域のベッド数を減らす、公立公的病院の統廃合を推進する姿勢を菅政権は改めていません。



また、「健康保険法等の一部を改正する法律案」(2月上旬提出予定)には、政府の全世代型社会保障検討会議が取りまとめた最終報告に基づき、後期高齢者医療の窓口負担割合を2倍かにすることなどを盛り込んでいます。両法案とも2月上旬に国会に提出される予定です。そのほか、▽特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支援に関する特別措置法の一部を改正する法律案(2月上旬提出予定)▽育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案(2月下旬提出予定)の提出が予定されています。4法案のうち、医療法等改正案、健康保険法等改正案、B肝特措法改正案の3本が予算関連法案。

いのちを守るはがき付き署名チラシの送付

はがき付き署名チラシ <https://zap.zenroren.gr.jp/fdl/index.aspx>

いのちまもるキャンペーンの成功に向けて、県労連を返送先にしたチラシを印刷し(地域労連数×500)お送りします。到着は2月初旬予定です。ご活用ください。

なお、配布枚数以上に送付希望される組織は19日まで至急ご連絡ください。買取りも含めて相談させていただきます。

*キャンペーン等の連絡文書は15日に事務連絡 20-21-93「春闘期の社会保障闘争について」で詳細についてご連絡しているのでご参照ください